

平成30年4月23日

保護者の皆様

川崎市立南加瀬小学校

校長 國武 信行

暴風警報及び暴風雪警報等発令時における臨時休業などについて

日頃より本校の教育活動に、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、台風等が日本に近づき、その影響が現れるような場合、以下のことをふまえてご家庭で対応していただきますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、遠慮なく担任等にご確認ください。

- 午前6時**の時点で、神奈川県東部地方、神奈川県西部地方、または神奈川県全域（川崎市に限りません）に『**暴風警報**』及び『**暴風雪警報**』『**特別警報**』が発令継続中には、児童の安全確保のため、当日一日を臨時休校とします。
*わくわくプラザも休館とします。
- 「**暴風警報**」及び「**暴風雪警報**」以外の警報（「大雪警報」「大雨警報」等）が発令された場合などについては、これまで通り**その状況に応じて学校として判断をし、保護者の皆様にご連絡してまいります。**
- 児童の登校後、「**暴風警報**」及び「**暴風雪警報**」「**特別警報**」が発令された場合については、**授業時間を繰り上げ、安全なうちに児童を下校させます。**ただし、下校する時間が暴風の襲来などと重なるおそれのある時などは、児童を学校で待機させるなどの安全措置を講じることがあります。また、「**暴風警報**」及び「**暴風雪警報**」「**特別警報**」以外の警報が出た場合、授業時間を繰り上げるか（途中で下校させるか）どうかについてはその都度、学校が判断します。
*わくわくプラザも休館とします。
いずれの場合でも、授業時間を繰り上げ学習途中で下校させるようなときには、メール配信でお知らせいたします。
- その日一日を臨時休業（休校）と決定した場合は、天候が回復しても途中から登校させることはいたしません。**